

栗原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 74,467	千円 49,316,995	千円 1,046,080	千円 8,112,805	% 16.5	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1,003	千円 3,509,136	千円 531,051	千円 1,257,172	千円 5,297,359	千円 5,282	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間労働勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

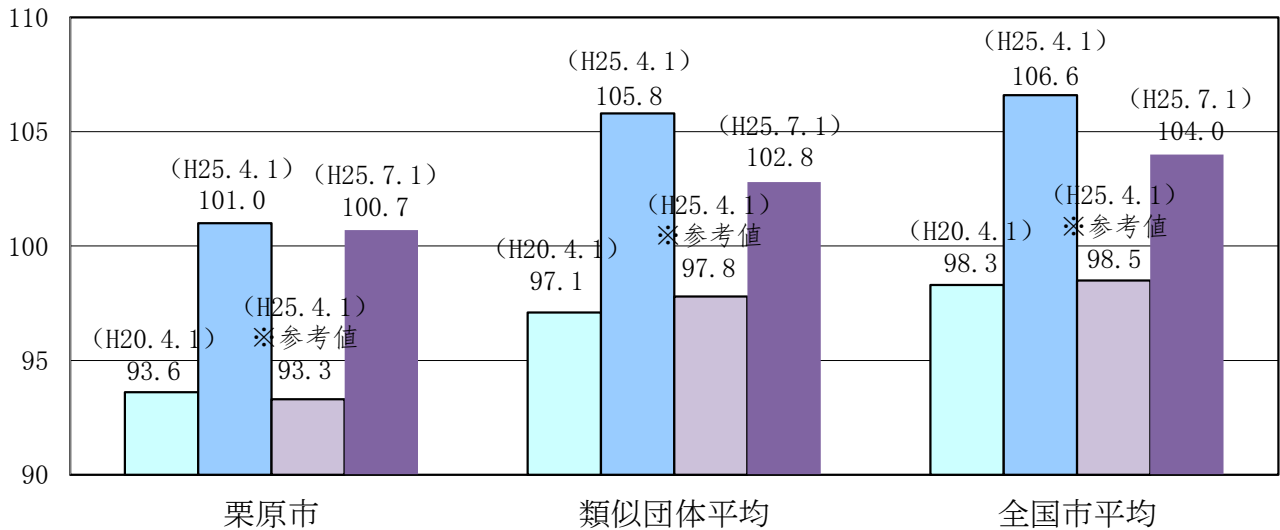
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
①期末手当の減額	平成25年12月(期末手当)
②管理職手当の減額	平成25年7月～平成26年3月
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	
①期末手当の減額 減額率 市長 30%、副市長 20%、教育長 10%、病院事業管理者 10%	
②管理職手当の減額 減額率 10%	

(その他)

・給料等の減額措置

区分	給料	減額内容	
		(給料月額×減額率)	減額期間
市長	872,100	969,000円×10%	平成23年6月1日から平成25年4月30日まで
副市長	722,610	777,000円×7%	
教育長	605,150	637,000円×5%	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	% (改定なし)

(注)「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	43.8 歳	317,726 円	384,018 円	345,944 円
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220(330,446) 円	---	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
栗原市	52.3 歳	42 人	300,748 円	324,800 円	316,252 円	---	---	---	---
うち用務員	55.1 歳	23 人	307,483 円	325,619 円	319,777 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.61
うち学校給食員	47.4 歳	4 人	293,150 円	304,650 円	304,517 円	調理師	43.8 歳	243,500 円	1.25
うち自動車運転手	49.2 歳	8 人	286,100 円	341,081 円	314,315 円	自家用乗用車 運転者	52.6 歳	250,600 円	1.36
うちその他	49.5 歳	7 人	299,700 円	315,014 円	313,588 円	---	---	---	---
宮城県	50.2 歳	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円	---	---	---	---
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	---	309,534 (325,400) 円	---	---	---	---
類似団体	49.3 歳	36 人	315,491 円	350,999 円	336,134 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
栗原市	---	---	---
うち用務員	5,194,730 円	2,809,400 円	1.85
うち学校給食員	4,849,248 円	3,264,000 円	1.49
うち自動車運転手	5,261,246 円	3,364,300 円	1.56
うちその他	5,026,756 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗原市	38.8 歳	276,904 円	298,465 円
宮城県	45.0 歳	385,651 円	432,237 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	35.3 歳	249,426 円	295,949 円	271,726 円
類似団体	38.9 歳	299,354 円	370,119 円	332,660 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区	分	栗原市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	---
	中学卒	121,600 円	125,400 円	---
幼稚園 教育職	大学卒	172,200 円	- 円	---
	高校卒	140,100 円	- 円	---
消防職	大学卒	172,200 円	- 円	---
	高校卒	140,100 円	- 円	---

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,714 円	329,960 円	369,800 円	382,700 円
	高校卒	210,550 円	298,517 円	327,383 円	369,760 円
技能労務職	高校卒	- 円	267,100 円	289,000 円	263,900 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
幼稚園 教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	258,200 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	220,300 円	299,100 円	318,700 円	366,600 円

(注) 1 幼稚園教育職-大学卒-経験年数15年は該当する者がいないため、経験年数14年の者について記載している。

消防職-大学卒-経験年数10年は該当する者がいないため、経験年数11年の者について記載している。

消防職-大学卒-経験年数15年は該当する者がいないため、経験年数14年の者について記載している。

2 近似の区分にも該当する者がいない場合には- (ハイフン) を表示している。

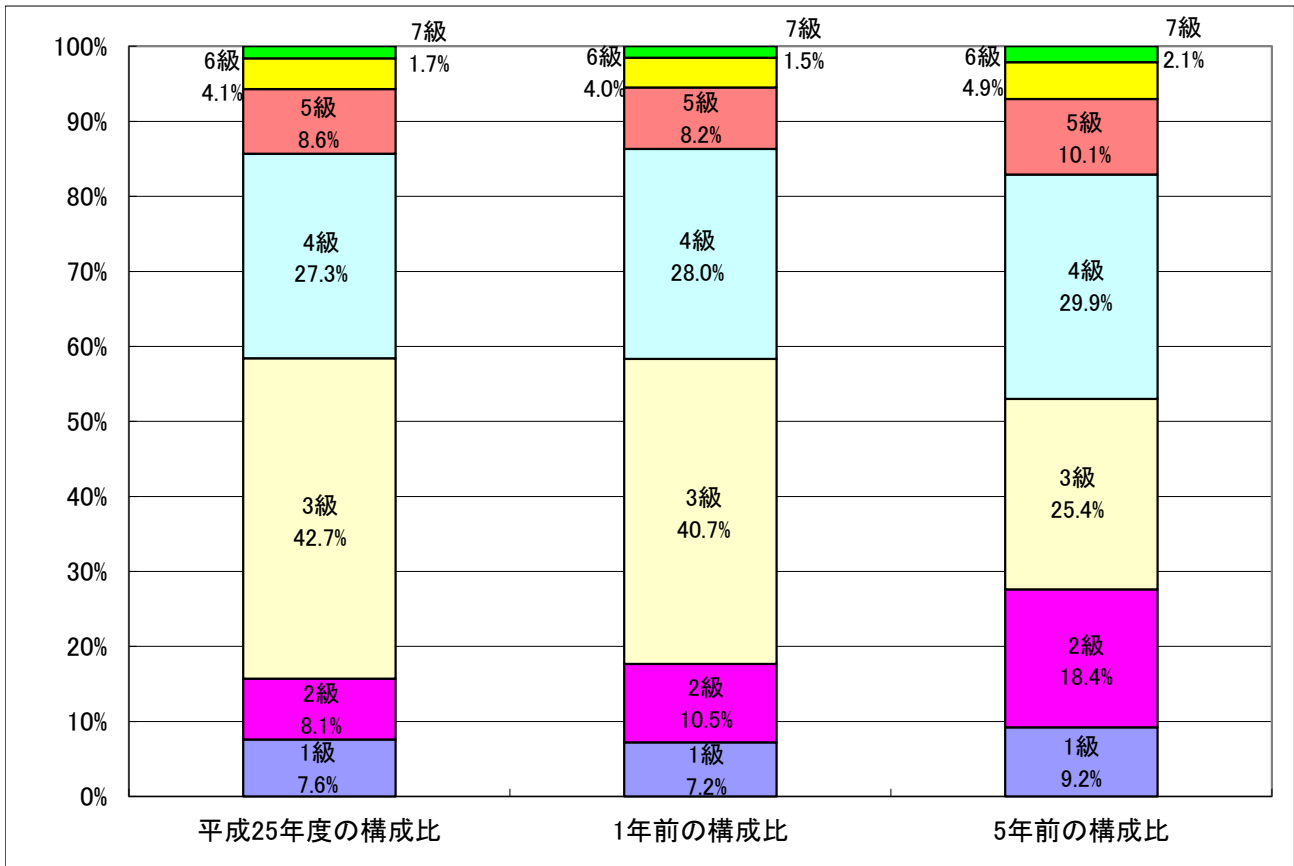
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士又は教諭(以下、「主事等」という。)の職務	44 人	7.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事等の職務	47 人	8.1 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(係長・主任主査・主査)	247 人	42.7 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長補佐・主幹)	158 人	27.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長・副参事)	50 人	8.6 %	289,200 円	400,600 円
6 級	部次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(次長・参事)	24 人	4.1 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(部長・理事)	9 人	1.6 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 栗原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長が1月1日から12月31日までの1年間における勤務成績、勤務態度等を判定し、その判定に基づき翌年1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗原市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,360 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,658 千円	---
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6ヶ月以内の期間における勤務成績、勤務態度等を所属長が判定し、その判定を基に成績率を決定(管理職を対象として制度試行中)。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

栗原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	9,843 千円	23,347 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		1,606 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)		200,762 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	8 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	3 %	0 人	3 %
宮城県利府町	3 %	0 人	3 %
宮城県富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		3,884 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		30,341 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		12.8 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防勤務手当	消防職員	水火災等の業務	300円
消防勤務手当	消防職員	救助業務	300円
消防勤務手当	消防職員	救急業務	200円
消防勤務手当	救急救命士	救急業務	300円
消防勤務手当	消防職員	災害出場時の機関業務	200円又は300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	126,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	142 千円
支給実績（平成23年度決算）	214,036 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	192 千円

(注) 選挙に係る時間外勤務手当を除く。

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について 11,000円) ※ 扶養親族である子のうち、満15歳 に達する日以後最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につき5,000円 加算	同じ	—	121,565 千円	220,626 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を 支払っている職員 家賃-12,000 円 イ 月額23,000円を超える家賃を 支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2 但し、27,000円が限度 ウ 市の宿舍等に入居している者 には支給しない	〃	—	39,767 千円	265,116 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額 が55,000円を超えない場合 ・定期券又は回数券の価額(最も 経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額 が55,000円を超える場合 ・55,000円を限度。ただし、新幹 線鉄道等利用者については特別 料金等/2を20,000円を限度に加 算 2 自動車等の使用者 ・使用距離(片道)により、2,000円 ~24,500円	〃	—	67,584 千円	75,597 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者 等と別居して単身で生活する職員 23,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等 の住居との間の距離が100km以上 の場合、その距離に応じて6,000円 ~45,000円加算する	〃	—	276 千円	138,000 円
初任給調整手当	1 医療職給料表(一)の適用を受 ける職員のうち採用による欠員の 補充が困難であると認められる職 月額 306,900円 採用の日から35年以内、採用の日 から1年を経過することによりその額を 減じて支給する	〃	—	8,504 千円	2,126,025 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
寒冷地手当	11月から3月までの5ヶ月間支給 1 H16.4.1における市町村名で、 築館町、栗駒町、高清水町、一迫町、 鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村に勤務する職員 ア 世帯主である職員 ・扶養親族あり 月額 17,800円 ・扶養親族なし 月額 10,200円 イ その他の職員 月額 7,360円 2 H16.4.1における市町村名で、 若柳町、瀬峰町に勤務する職員 月額 00,000円	〃	—	56,094 千円	66,938 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のものについて、その職務の特殊性に基づき支給 行政職 18,500円～66,400円	〃	—	64,938 千円	507,330 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 3,000円～6,000円	〃	—	- 千円	- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合に支給 6,620円/日 以内	〃	—	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	〃	—	- 千円	- 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額× 135/100×勤務時間数	〃	—	31,458 千円	268,876 円
宿日直手当	1 勤務1回につき4,200円 2 入院患者の症状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の勤務にあたっては 22,000円	異なる	医師に係る手当額	192 千円	16,017 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	872,100 円	(969,000 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
	副 市 町 村 長	722,610 円		1,000,000 円 /	440,000 円
報 酬	議 長	497,000 円	(円)	698,000 円 /	310,000 円
	副 議 長	430,000 円	(円)	620,000 円 /	245,000 円
	議 員	401,000 円	(円)	560,000 円 /	222,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成24年度支給割合)			
	副 市 町 村 長 収 入 役	2.95 月分			
退 職 手 当	議 長	(平成24年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	2.95 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×44/100	20,465,280	任期毎	
	備 考	給料月額×在職月数×26/100	9,696,960	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

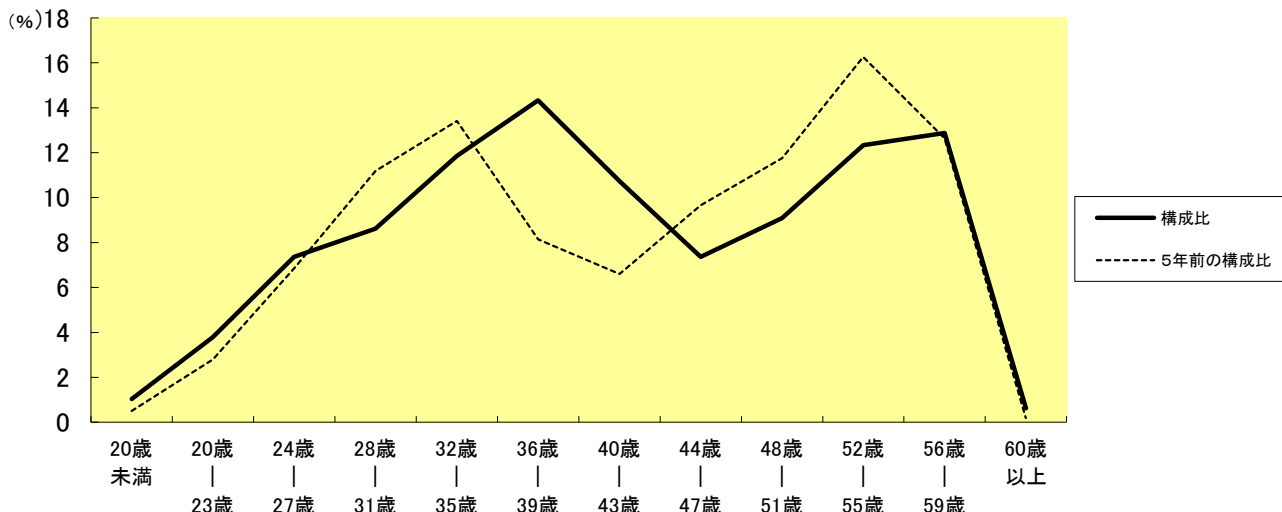
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成24年	平成25年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	8	8	0	
		総務	207	195	△ 12	不補充
		税務	25	24	△ 1	不補充
		農林水産	75	69	△ 6	不補充
		商工	23	24	1	企業誘致業務の増
		土木	68	62	△ 6	不補充
		民生	176	185	9	保育士の増
		衛生	78	74	△ 4	不補充
		計	660	641	△ 19	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.08 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82 人)
		教育 部 門	182	182	0	
	消防 部 門	162	160	△ 2	不補充	
	小 計	1,004	983	△ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62 人)	
会 公 営 企 業 等 部 門	病 院	397	399	2	看護師の増	
	水 道	27	27	0		
	下 水 道	17	17	0		
	そ の 他	27	26	△ 1	不補充	
	小 計	468	469	1		
合 計		1,472	1,452	△ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.99 人	
		[1,725]	[1,725]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	15人	55人	107人	125人	172人	208人	156人	107人	132人	179人	187人	9人	1,452人

(3) 職員数の推移

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	741	718	692	674	660	641	△ 100 (△13.5%)
教育	220	211	207	196	182	182	△ 38 (△17.3%)
消防	155	160	161	160	162	160	5 (3.2%)
普通会計計	1,116	1,089	1,060	1,030	1,004	983	△ 133 (△11.9%)
公営企業等会計計	459	469	475	477	468	469	10 (2.2%)
総合計	1,575	1,558	1,535	1,507	1,472	1,452	△ 123 (△7.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費率
24年度	千円 1,467,125	千円 △ 161,524	千円 156,645	% 10.7	% 10.3

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市除)平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 20	千円 72,759	千円 13,005	千円 26,421	千円 112,185	千円 5,609	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職（一）	40.4 歳	317,719 円	439,387 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗原市	栗原市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,364 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,360 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

栗原市			栗原市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	9,843 千円	23,347 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	3 %	0 人	3 %
宮城県利府町	3 %	0 人	3 %
宮城県富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	- %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	3,764 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	209 千円
支給実績（平成23年度決算）	3,919 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	218 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	4,258 千円	250,471 円
住居手当			-	540 千円	270,000 円
通勤手当			-	1,486 千円	70,771 円
単身赴任手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	1,533 千円	76,660 円
管理職手当			-	1,423 千円	711,564 円
管理職員特別勤務手当			-	- 千円	- 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	- 千円	- 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	7,342,173	△ 158,119	2,602,464	35.4	49.2

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村政令指定都市除平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 393	千円 1,498,523	千円 559,483	千円 544,458	千円 2,602,464	千円 6,622	千円 6,747

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	46.7 歳	640,972 円	1,445,426 円
医 療 技 術 員	41.5 歳	294,540 円	423,049 円
看 護 師	42.1 歳	300,172 円	445,216 円
事 務 員	43.0 歳	322,618 円	453,876 円
団 体 平 均 (医 師)	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
団 体 平 均 (看 護 師)	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
団 体 平 均 (うち事務職員)	43.5 歳	332,456 円	504,201 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗 原 市				栗原市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成24年度)				1人当たり平均支給額(平成24年度)			
1,397 千円				1,360 千円			
(平成24年度支給割合)				(平成24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算5~20%				・役職加算5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

栗 原 市				栗原市(一般行政職)			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.0300 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分		勤続25年	32.8300 月分	38.9550 月分	
勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分		勤続35年	46.5500 月分	55.8600 月分	
最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分		最高限度額	55.8600 月分	55.8600 月分	
その他の加算措置		定年早期退職特例措置		その他の加算措置		定年早期退職特例措置	
		(2%~20%加算)				(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)				(退職時特別昇給 なし)			
1人当たり平均支給額		5,869 千円	21,664 千円	1人当たり平均支給額		9,843 千円	23,347 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			43,655 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			1,119,350 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	39 人	- %
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市	3 %	0 人	3 %
宮城県多賀城市	3 %	0 人	3 %
宮城県利府町	3 %	0 人	3 %
宮城県富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)				267,569 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)				919,480 円
職員全体に占める手当支給職員の割合				74.0 %
手当の種類(手当数)				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
診療手当	医師	医療業務	月額350,000円以内	
研究手当	医師	医療業務	月額350,000円以内	
危険手当	放射線取扱業務に常時従事する職員	放射線取扱業務	月額3,000円	
夜間看護手当	夜間看護業務に従事した職員	夜間看護業務	1回当たり2,000～6,800円	
待機手当	正規の勤務時間以外の時間に待機を命ぜられた職員	医療業務	1回当たり2,000～3,000円	
緊急出動手当	緊急診療業務その他緊急に必要な業務に従事した職員	医療業務	1回当たり500～3,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	54,130 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	169 千円
支給実績(平成23年度決算)	49,499 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	149 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	32,987 千円	202,373 円
住居手当			-	14,691 千円	272,052 円
通勤手当			-	28,852 千円	86,904 円
単身赴任手当			-	2,369 千円	263,222 円
初任給調整手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	17,791 千円	59,501 円
管理職手当			-	51,287 千円	712,316 円
管理職員特別勤務手当			-	18 千円	4,500 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	25,924 千円	135,022 円
宿日直手当			医師 38,000円 医師以外の職員 6,200円	異なる	職種ごとに異なる